

# 恩納村

## こども医療費助成制度について

○支給方法：**現物給付** ■ **ピンク色の受給者証カード**

対象年齢：0歳～小学校入学前（未就学児）

○支給方法：**自動償還** ■ **オレンジ色の受給者証カード**

対象年齢：小学校入学～高校卒業

一度、現物給付の受給者証カード（ピンク色）を交付された方は小学校入学前に自動償還の受給者証（オレンジ色）をお届けします。

### 現物給付とは

医療機関窓口にて現物給付の受給者証を提示することで、医療機関での医療費（保険診療分に限る）を支払うことなく医療サービスを受けることができます。

### 自動償還とは

医療機関窓口にて自動償還の受給者証を提示することで、医療機関で一度支払った医療費（保険診療分に限る）が指定された口座へ自動的に振り込まれます。（従来どおりです。）

※出生届け・転入届を済ませ、お子さんが各種健康保険に加入した後（出生の場合）早めに申請手続きをしましょう。

### \*\* 受給者証の交付に必要なもの \*\*

- 健康保険被保険者証（対象児）
- 印鑑
- 保護者の普通預金通帳



▷お問い合わせ先 恩納村役場 福祉健康課 ☎ 098-966-1207